

令和7年度 坂井市合宿通学事業 実施要項

1 目的

防災合宿

- ・近年頻繁に発生する自然災害に備える知識と経験を得るため、防災学習および1泊2日の避難所生活を体験することを主とする「防災合宿」を実施する。
- ・避難所の運営から宿泊体験をすることで、日頃できないさまざまなことを仲間とともに挑戦し乗り越え、協調性や自主性、自立性を育てるとともに、恵まれた家庭環境のなかで生活ができていることに感謝する気持ち、子ども・大人（保護者）双方が家庭や家族の大切さを再認識する機会を提供する。
- ・地域の方々にこの事業に協力していただくことにより、“自分たちが住むまちは自分たちで守る”という意識を高め、地域ぐるみで防災に取り組むきっかけにする。
- ・小学生のうちに防災について学ぶことにより、安心安全な坂井市の未来を担う子どもをはぐくむ良い機会にする。

2 主催

坂井市合宿通学事業実行委員会 坂井市教育委員会

3 協力機関

コミュニティセンター、青少年育成坂井市民会議、まちづくり協議会、赤十字奉仕団、生涯学習ボランティア 他

4 実行委員会の開催

事業の実施前と完了後に実行委員会を開催し、事業成果の確認等を行う。

5 対象校

坂井市内の小学校から事前に開催希望を募り、予算、実績及び地区バランス等を考慮して決定する。

6 対象学年と実施期間

対象学年は小学5、6年生とし、対象校と協議し決定する。また、実施の時期、事業内容等についても対象校と協議し決定する。

7 会場

実際の避難所になる学校体育館または地域のコミュニティセンター等の公共施設とするが、対象者数や施設の実情に合わせて協議し決定する。

8 募集〆切

学校毎に設定する。

9 参加者負担金（布団レンタル料等として）

防災合宿 1泊2日 500円

10 参加条件

原則として、全日程に参加できる児童

11 活動内容（防災合宿）

【1日目】

下校（避難訓練） ⇒ 避難所受付（健康調査） ⇒ 避難所運営・防災備蓄倉庫の説明
⇒ 防災学習その1 ⇒ 夕食（非常食）準備 ⇒ 防災学習その2 ⇒ 夕食・後片づけ
⇒ 段ボールベッドの組み立て・布団設置 ⇒ 体を清潔にする ⇒ 就寝

【2日目】

起床 ⇒ 身支度 ⇒ 段ボールベッド片づけ ⇒ 朝食・後片づけ、館内清掃
⇒ 防災学習その3 ⇒ 防災合宿のまとめ ⇒ 保護者へ引き渡し

12 持ち物（防災合宿）

着替え、ハンカチ、ティッシュ、タオル2枚、洗面用具、水筒、ランドセル（リュックサック）、内ズック、筆記用具、学習用品など

13 健康安全面について

実施期間中に体調を崩し、活動に支障が出ると思われるような場合には、保護者に連絡をとって相談し、自宅療養か活動を継続するかについて判断する。また事業参加期間中のケガ等については、保険内での対応とする。

14 参加申し込み

参加希望者は、申込書に学校名・クラス・児童氏名等を記入し保護者の同意の上、担任の先生に提出する。参加者負担金は、児童・保護者説明会時に集金する。

15 その他

開催前に、参加する児童とその保護者を対象に説明会を開催する。この説明会において、準備物や活動内容などの確認、活動中の決まりなど、最終的な打ち合わせを実施する。

16 問い合わせ先

坂井市合宿通学事業実行委員会事務局（坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課
合宿通学担当） TEL 50-3162 FAX 66-2935